

## 赤穂市地域公共交通会議第5回分科会 会議録

- 1 日 時 平成30年1月16日(火) 15:00～15:45
- 2 場 所 赤穂市役所 6階 大会議室
- 3 出席者
- (1) 委員 村上 正弘 株式会社ウエスト神姫  
西川 英也 赤穂神姫タクシー株式会社  
沖 知道 赤穂市自治会連合会  
岡田 房子 赤穂市女性団体懇話会  
有吉 一美 赤穂市老人クラブ連合会  
米谷 康子 //
- (2) 事務局 磯家市長公室長  
関山企画広報課長  
玉木企画政策係長  
桃井企画広報課主事  
永石建設経済部地域活性化推進担当部長  
末井産業観光課長  
笠原観光係長  
田中産業観光課主事

### 4 会議の概要

- (1) 開 会
- (2) 委員等紹介
- (3) 委員長及び副委員長の選出について
- (4) 報告事項
- ・赤穂市のバス運行状況について
  - ・赤穂市のデマンドタクシー運行状況について
- (5) 協議事項
- ・デマンドタクシーの運行変更について
- (6) その他
- (7) 閉 会

### 5 議事の概要

事務局 定刻になりましたので、ただ今から、赤穂市地域公共交通会議第5回分科会を開催いたします。本日はお忙しいところ、会議にご出席いただき、ありがとうございます。

さて、議事に入ります前に、本日の会議に報道機関から、傍聴の申し出がございます。

会議の傍聴につきましては、赤穂市地域公共交通会議分科会会議規程第3条で、原則公開となっております。本日の議事内容は、お手元のとおりでありますので、会議の冒頭から傍聴を認めるということにしたいと思っております。

ただし、写真撮影は冒頭のみとし、会議中の撮影、録音はできないこととしたい、と考えておりますが、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

異議なしというお言葉をいただきましたので、傍聴を認めるということで、傍聴の方にお入りいただきます。

(傍聴者入室)

お待たせいたしました。

報道の皆様をお願いいたします。会議中の写真撮影等のご遠慮いただきますので、ただ今から、次第3の委員長、副委員長の選出についてまでの間、写真撮影を認めたいと思います。

必要な方は、この時間をお願いいたします。

事務局 続きます、次第2の委員等の紹介に移ります。

本日配布いたしております名簿の順に、お名前をお呼びしますので、その場でご起立のうえ、一言自己紹介をお願いいたします。

委員等 (自己紹介)

事務局 続きます、次第3の委員長及び副委員長の選出に入りたいと思います。

委員長及び副委員長につきましては、分科会規程第3条の規定により、委員の互選により定めることになっております。

いかがいたしましょうか。

委員の皆様から特に意見がないようでしたら、事務局案といたしましては、委員長に赤穂市自治会連合会の沖委員、副委員長に赤穂市女性団体懇話会の岡田委員にお願いしたいと思っております。

ただ今の事務局案につきましては、皆さんいかがでしょうか。

委員 「異議なし」

異議なしというお言葉をいただきましたので、それでは委員長に赤穂市自治会連合会の沖委員、また、副委員長に赤穂市女性団体懇話会の岡田委員にお願いしたいと思います。

それでは、沖委員長から順番に、一言ずつごあいさつをいただきたいと思っております。

委員長・副委員長 (あいさつ)

事務局 ありがとうございます。

それでは、この後の進行につきましては、規程に基づき、沖委員長にお願いしたいと思っております。

委員長 それでは議長を務めさせていただきます。

議事進行につきましては、皆様のご協力をお願いします。

なお、写真撮影につきましては、ここまでとさせていただきます。

それでは、次第4の報告事項に入ります。

(1) の赤穂市のバス運行状況について、事務局から説明願います。

事務局 (説明)

委員長 事務局の説明は終わりました。  
ただ今の事務局の説明に関して、ご質問等はありませんか。

委員 ていじゅうろうの上郡ルートとゆらのすけの南北ルートA・Bの市街地に向けての始発の便が、5分程しか時間差が無く、非常にもったいないと思います。  
もう少し時間差があれば、利用状況も違った結果になるのではないのでしょうか。

事務局 ていじゅうろうについては、上郡町の方も利用でき、どちらも赤穂市民病院の診察開始時間である9時前に到着するダイヤを組んでいます。今後は考慮したいと思っています。

委員長 それでは、次に(2)の赤穂市のデマンドタクシー運行状況について、事務局から説明願います。

事務局 (説明)

委員長 事務局の説明は終わりました。  
ただ今の事務局の説明に関して、ご質問等はありませんか。

委員 現状では、デマンドタクシーからバスに乗り換えないといけないので、評判が良くありません。  
もう少しデマンドタクシーで移動できる距離を延ばしてみてもいいですか。

事務局 現状では、自宅から宮前バス停留所までの区間しかデマンドタクシーを利用できませんが、後ほど改善案をお示しするので、ご協議いただきたい。

委員長 次に、次第5の協議事項に入ります。  
デマンドタクシーの運行変更についてご協議いただきますので、事務局から説明願います。

事務局 (説明)

委員長 ただ今の事務局の説明に関して、ご質問等はありませんか。  
特に意見はないようですので、この案件につきましては、次回の地域公共交通会議に提案したいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員 「異議なし」

委員長 それではそのようにさせていただきます。  
次に、次第6のその他に移らせていただきます。  
事務局から何かありますか。

事務局 今後のスケジュールであります。1月25日の木曜日に地域公共交通会議の全体会の開催を予定しておりますので、こちらへのご出席もよろしくお願いいたします。

委員長 す。  
今後のスケジュールにつきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおりといたします。  
その他にありませんか。  
それでは、ほかにはないようですので、これをもちまして、本日の会議は終了いたします。  
ありがとうございました。

了

(15時45分)